

令和4年度真岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水田が耕地の約8割を占める本市においては、小貝川・五行川水系の東部水田地帯、一部の水田を含めた台畑を中心とする中部台畑地帯、鬼怒川水系の西部水田地帯の三つの地帯に大別され、これらの立地条件を生かして水稻を主体とする農業生産と経営の安定化を図るため、いちご・トマト・なす・春菊等の施設園芸が経営の主体となっている。

兼業農家の深化により、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化し、兼業農家の高齢化に伴い、農地の流動化も見受けられる。また、農業就業人口の高齢化や減少により、農業後継者や地域の担い手に農地が集積されず遊休農地化し、周辺農地の耕作への支障等が懸念される。新型コロナウイルスの影響により主食用米の需要が著しく低迷しているため、大規模土地利用型経営体を中心に非主食用米や麦・大豆等への作付け転換の意識向上を図りつつ、水田を有効活用し露地野菜等の生産拡大による収益性向上の実現を目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平坦で肥沃な農地や大消費圏へのアクセス可能な都市近郊地域の立地条件を生かし、県の掲げる「園芸大国とちぎ」の実現を目指す中で、土地利用型園芸作物の導入等による経営の更なる高度化の実現と安心安全な農産物の安定供給や高付加価値化による経営基盤の安定化に向けた支援をおこなう。実質化された人・農地プランや農地中間管理機構等を活用して、地域の中心的経営体への農地利用集積を推進し露地野菜の産地を育成していく。

さらに、転換作物の生産性向上を図るため、ICT（情報通信技術）活用等による生産コスト低減の取組や適地適作の多収性品種の普及推進と併せて、基本スキル（排水対策、適期防除等）を励行し品質と収量の高位安定化による、稼げる水田農業の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「土地利用型園芸産地展開加速化事業」と連携した露地野菜の産地育成、大規模化に向けた機械化等を推進する。併せて、実質化された人・農地プランの実行を通じて、農地利用の最適化と担い手への農地の集積・集約を促進し、経営の大規模化による効率的な生産体制を確立していく。

また、地域の圃場条件などに応じて、ブロックローテーションを行い、需要に応じた作物の作付を推進していく。

さらに、水稻作付けを組み入れない畑作物の連続した作付け体系を把握し、水田の有効利用を推進する。高収益作物や麦・大豆の本作化を進める取り組みを支援して定着と生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

JAグループ等が一体になって外食チェーンや大手コンビニに販売強化に努めながら、需要に応じた米の生産となるよう各関係機関と協力・連携を図り適宜情報を提供していく。

(2) 備蓄米

主食用米と一括管理できることから、小規模生産農家にも重要な位置付けとして、地域における稲作経営と水田の維持安定化を図っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

J Aグループ等を介した飼料会社への供給ルートを活かし、主要作物としての位置づけを確立する。フレコン・バラ出荷等に取り組み流通コストを抑えて、生産拡大を図るとともに、安定的な供給を推進していく。

また、飼料用米のわらを利用した耕畜連携について、国産粗飼料の需要が高まる中で、畜産の経営基盤の安定と収益性の向上を目指し、地域内等における利用供給体制を図っていく。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要回復の傾向が見られることから、フレコン・バラ出荷等を取組ながら流通コストを抑えて、段階的に生産拡大を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

アジア地域等（特に台湾・香港）に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めることから、生産コスト低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携した取組を検討する。

エ WCS 用稲

自給飼料として有効であることから、畜産農家と耕種農家の結びつきの強化を図り、需要を喚起しつつ生産拡大を進める。

オ 加工用米

実需者との結び付きの拡大により、需要量を確保し、計画的な生産が行われるよう安定化を図っていく。

ア～オの非主食用米については、ほ場の実情に応じた水田を高度に利用する二毛作（二期作を含む）の取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は需要に見合った品種の導入・転換のほか、土づくりや排水対策などの取組を推進し、収量の増加と品質の向上を図り面積拡大を目指す。飼料作物は、輸入の価格高騰により、国産の需要が高まっていることから、耕畜連携に基づく作付拡大を図る。

その中で、限られた水田を有効利用しながら、より多くの収益を確保するため、需要の増加が見込まれる作物を組み合わせ、水田を高度に利用する二毛作（二期作を含む。以下同様）の取組を推進する。

(5) そば、なたね

地域活性化を担う作物であることから適期収穫や適正な乾燥調製を促し、現行の状態を維持していく。

その中で、限られた水田を有効利用しながら、より多くの収益を確保するため、需要の増加が見込まれる作物を組み合わせ、水田を高度に利用する二毛作（二期作を含む）の取組を推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図る。

- 対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
- ※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょの17品目を高収益作物また、いちご・トマト・ハウスなす・メロン・しゅんぎく・にら・アスパラガス・レタス・花きの9品目を地域振興作物として位置づけし、園芸の産地でもある管内において園芸作物の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり